

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月20日
【会社名】	日東工器株式会社
【英訳名】	NITTO KOHKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小武 尚之
【本店の所在の場所】	東京都大田区仲池上二丁目 9番 4号
【電話番号】	03(3755)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 森 憲司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区仲池上二丁目 9番 4号
【電話番号】	03(3755)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 森 憲司
【縦覧に供する場所】	日東工器株式会社 大阪支店 (大阪市東成区深江北二丁目10番10号) 日東工器株式会社 名古屋支店 (名古屋市瑞穂区田辺通一丁目3番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月18日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額361,224,721円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月19日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として御器谷俊雄、小武尚之、市川光夫、近藤朋士、西田豊、白井敦、中川康生、高田洋子の8氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、相馬隆行氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	184,294	3,798	0	0	96.50%	可決
第2号議案						
御器谷 俊雄	185,680	2,409	0	3	97.23%	可決
小武 尚之	186,419	1,670	0	3	97.61%	可決
市川 光夫	186,359	1,730	0	3	97.58%	可決
近藤 朋士	186,431	1,658	0	3	97.62%	可決
西田 豊	186,431	1,658	0	3	97.62%	可決
白井 敦	187,382	707	0	3	98.12%	可決
中川 康生	185,755	2,334	0	3	97.26%	可決
高田 洋子	175,587	12,502	0	3	91.94%	可決
第3号議案						
相馬 隆行	187,774	318	0	0	98.32%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 賛成の割合の計算方法は下記のとおりであります。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上